

(1) ハーマーク・シボーム)

## 米国の地方中小証券(Local Firms)の戦略と課題

保坂 健志

### 一、地方証券を巡る議論の背景

1971年から1972にかけて、SIAの定例会議(Annual Conference)がHoustonにて開催され、地方中小証券の戦略を中心とした討論が展開された。本レポートにおいて、やいどりの議論を参考に、米国地方証券の現状と展望を分析し、日本への示唆を考察する。

堅調に推移してきた米国株式市場が海外株式市場の混乱を受けて一時株価が急落した場面があり

たものの、過去例のない長期的な拡大を続けてきた米国証券業界を、全国展開の大手証券(National Full-line)と地方中小証券(Local Firms)に分けて考えれば、それぞれ異なる戦略、利害関係があることは興味深い。SIAは証券業界の利益団体として、非常に積極的な活動を行なうことで知られているが、近年急速に進展した証券業界の構造変化に伴い、SIAが地方中小証券の今後の戦略・利害を検討する会議を開催したことには非常に時機を得たものであると言えよう。

本レポートでは、米国地方中小証券の戦略と現

状を分析し、今後の日本の証券業界にとって何いかの示唆を探ることを問題意識としたものである。

以下は近年進展した主な米国証券業界の変化であり、地方中小証券の在り方を検討する上で背景を形成するものである。

#### (1) 貯蓄傾向 (saving trend) と人口動態 (demographics) の変化

米国社会の高齢化と社会保険の破綻予想から、個人の証券投資が活発化し、ミュー・チュアル・ファンドへの資金流入が米国株式の上昇を促進したりしあは既に各方面で報道されている通りである。やむに、退職貯蓄 (retirement saving) を奨励し、税務上の恩典を付ける税制改正 (Tax Payers Relief Act of 1997) が昨夏に実現したが、それ以前からSIAはロビー活動を展開

家層の発生、投資知識の普及は、投資口座の低下を通じて、投資家の便益を拡大してきたと言えよう。

一方、インターネットを通じた各種情報源の充実、多様化は、顧客と証券会社の物理的・地理的制約を緩和したため、顧客にとっての利便性向上とともに、証券会社の顧客獲得競争の激化が進展している。

#### (3) グローバリゼーションの進展

いわゆる国際分散投資の進展から、米国投資家の投資対象に占める外國証券の比率の増加、および、海外投資家による米国証券への投資の増加は、証券取引の国際化を急速に進めると予想される。この動きが、米国外の営業基盤を持たないこの機会損失リスクを高めるとすれば、全国展開の総合証券に比較して海外部門のウエイトが低い

し、退職貯蓄奨励と税制改正の必要性に関する世論をリードしていた。このような社会的要因が米国証券業界にとって、プラスの影響を与えてきたことはほぼ間違いないであろう。

#### (2) テクノロジーの発達

オンライン取引の普及から、ディスカウンターを始めとして、より安価な取引手段が提供された。メリル・リンチをはじめとした全国展開の総合証券は、当初インターネットを利用したオンライン取引は既存の手数料体系を崩すものとして、消極的な姿勢を見せていたが、ディスカウンターの成功に対抗するため、結局オンライン取引を推進せざるを得なくなつたと言われている。これは、投資助言を必要としない（投資助言に対する手数料を支払う価値を認めない）投資家の存在も背景になっている。このよくな、多様な投資

地方中小証券を相対的に不利にすると考える」ともできるよう。

#### (4) 新しい競争の進展

九七年は、業界を巡る規制緩和から、銀行同士、証券会社同士、銀行と証券会社間という業界統合の動きが加速した。伝統的銀行業務に比べ、収益性が高いと言われる証券業務への銀行の進出意欲の高まり、投資銀行（引受機能）とリテール型証券（個人投資家への販売網）の合併など、規模のメリットを追求しながら、ワン・ストップ・ショッピング型の金融機関の形成が顕著となつた。この結果、従来米国証券業界が業態別に分化していた時に地方中小証券が維持していた業務のユニークさによる比較優位（地元密着性、人的繋がりなど）を維持できなくなるが、この傾向は地方中小証券に不利な現象となり得ると見ることも

だよ。

以上のような事情を鑑みると、地方中小証券において今後の競争条件が不利になる可能性があり、いのちの米国証券業界の構造変化が地方中小証券経営者に一種の危機感を醸成していることは十分に考えられる。地方証券がいよいよ全国展開の大手証券 (National Full-line) との差別化を図るには、今後非常に重要な経営課題となることである。

## 1-1、個別議論

以下、本SIA会議で発表を行った主な個別会社のプレゼンテーション概要を述べる。

### (1) 地方証券ととの戦略

Van Kasper氏 (Van Kasper証券社長)

ワークを個人主義に優先)

#### (a) Clients above Company (顧客を会社に優先)

##### の強調 (報酬に優先)

(e) No Advice before Bad Advice (誤った助言やいために最もよくへだつけるべき)

(f) Value Added before Value Received

(顧客への付加価値の提供があつて初めて顧客からの対価が受けられる)

当社は、戦略的提携も積極化しつつ、ベンチャーエンタープライズ著名な Silicon Valley Bank との提携 (Executive Clientele Referral Program) を開始した。このプログラムは、当社が顧客化し難い東海岸の富裕層や Silicon Valley Bank の顧客となるべく投資家を、当社に紹介するところのとおり、当社が富裕層のビジネスを拡充する上でも有効な手段がかりにならねばならぬ。また、チャーレブ・シワロップの Advisor Source Program などにて、投資アドバイザリー部門を新設した。他社の資源・知能 (resources) を十分に活用することができるが、小規模の会社にとって有効な戦略であるといふ田の意識が背景にある。

一九七九年九月末現在で100名の外務員が在籍しているが、九二年に八九名であったのと、年率1

両社は、サンフランシスコに本拠を置く private brokerage & investment banking に特化した証券・リサーチ会社である。一九七八年に設立以降、全国展開をせず、現在ロサンゼルス、サンノゼ、サクラメント、サンディエゴ、ウォルナットなどカリフォルニア州に営業対象を限定していることは、当社が長期的な顧客との取引関係を構築するうことが重要であると認識するためである。なお、今後は太平洋岸地域 (例: シアトル) やの営業範囲を拡張する計画を検討している。

以下は、両社の運営理念 (Core value) である。これらの理念を中心とするため、今後も未公開会社による組織形態を維持していく。 (a) Honesty, Integrity and Respect (正直、尊厳、敬意)

(b) Teamwork before Individualism (チーム

(注一) Advisor Source Program が、フィー・ペースの投資顧問業者 (advisor) のサービスを個人投資家が利用できるように、チャールズ・ショワップのネットワークに投資顧問業者を登録するプログラムで、一九九五年に開始した。登録業者もチャールズ・ショワップにフィーを払うことで、個人投資家の紹介が受けられる仕組みである。

- Kenneth Kamen 出 (Princeton Securities 社員)
 

当社は、ニュージャージー州のプリンストンに本拠を持つ、小型株 (small cap) の引受業務とマーケット・マークに特化した証券会社である。自分の過去の経験から、大手総合証券と正面から競争するのではなく、ニッチ分野を強化して収益性を高める」とに注力してきた。

その結果、現在は地元地域の小型株の引受 (IPO) 業務を中心にに行ってくる。全国展開の総合証券であっても、米国全土を完全にカバーしているわけではなく、むしろ、小規模な会社のIPO

は収益に結びつかない。そのため、長期的な取引関係を構築することが必要であり、外務員の報酬形態についても、単に獲得した収益の多寡だけで決定するのではなく、長期的な収益を期待できん取引を行っている外務員に重点的に支払われるようすべきであろう。

小規模な地方中小証券がシンジケートに参加する主な目的の中に、自社の知名度を高めるということがある。結局、発行体との関係を構築しない限り、将来のビジネス機会が得られないことは事実であるため、まずはシンジケートへの参加を優先すべきである（注：収益性は当面重視しないで、という意味もある）。その際、比較的シンジケートの規模が小さい小型株の方が、発行体との関係強化が容易である、また、この分野はニッチの要素が強いので、成功する期待が持てると思う。株価が安いといつては、株価下落リスク

は、全国展開の総合証券がカバーできない会社の資金調達を対象としている」とから、収益性が高いものと言える。このような会社の最初の資金調達は、会社の知名度が低い」とから、引受業者のリスクは高く、当然そのリスク管理が必要になる。従って、当社だけでは販売できない」ともあるため、当社が日常から取引を行い、または友好関係にある証券会社を中心に販売シンジケートを組織する」とが有効である。また、それ以降の資金調達の際には、我々のような小規模の証券会社にも再度引受要請が来る確率が非常に高いので、その会社との取引関係が構築できることである。

## (2)引受業務への対応

- Van Kasper 出 (Van Kasper 証券社長)
 

証券会社の業務は、多面にフローの要素が強く、外務員が顧客のアカウントを開設しただけ

クも比較的限定されているわけであり、地方中小証券において望ましい面もある。

一方、引受業務の重要なプロセスとして、審査 (due diligence) がある。これは、リスク管理の意味でも不可欠であるから、自社内 (in-house) ドラの機能が充実するようすべくある。株価操作 (manipulation) や小型株の情報不足による予期せぬリスクには十分注意しなければならず、その対応がこの業務で非常に重要であらう。

## (3)インターネット取引について

- Carlos E. Otañero 出 (WallStreetE 社社長)
 

インターネット取引の市場規模 (米国のみ) は、現在二〇〇万口座で一兆〇〇億ドル、二〇〇一年には一四〇〇万口座で七〇〇〇億ドルと推計されている。現在全ての業者が黒字になつてい

るわけではないので、今後ある程度の淘汰が起るかもしないが、市場規模の拡大から収支が好転する見方が多い。

しかし、インターネット取引の発展は困難な法的問題を提起する」とが予想される。その代表的なものは、管轄権 (jurisdiction) である。物理的に・地理的に証券取引がどう行われるかによりて、国際的な管轄権が判断されていたのに対し、この分野ではそれが非常に曖昧である。いわゆる web site がどのように存在するものであるかに関して、現状では統一的な見解が示されていないため、証券業者が登録していない州で証券の販売を行った場合に、証券法違反の恐れが出てくる。インターネットの発達は、地理的・物理的制約を克服する有効な手段となり得る一方で、このような問題を内包しており、地方中小証券が全国展開の総合証券と競争する際の法的リスクを高めるものに

なりかねない」とに注意すべきである。  
なお、現在のところ、インターネット上で「非社は××州においては、登録されねりません」というような但し書きを表示する」とで免責されるという説もある。また、それ以外に、(地方中小証券に限定した問題ではないが) 外務員が個人でホームページを開設した場合の法的リスクの管理、自社ホームページがリンクしている先での情報に関する責任の有無、インターネット上の契約の有効性 (署名の概念) など、問題点多い。

## III、地方中小証券会社の財務分析

次に、具体的にSIA発表の統計を用いて、地方中小証券の経営成果を分析する」とになり、現状と課題を明かにしたいと思つ。SIAは、毎年発行される SIA Fact Book において、米国

証券会社を次のよつて分類していくため、いわゆ

る大手の地方証券が中小地方証券に分かれてしまつが、取り敢えずSIAの分類方法に従つて、これらを併せ、「Regionals (地方証券)」として分析した。(以下の分析は、九七年第二四半期現在の分類に基づく)

(a) National Full Line (全国証券) 六社  
全國展開の証券会社で、起業対象も機関投資家と個人投資家の両方を含む、商品も多岐にわたる。

(b) Regionals (地方証券、大手も含む) 六五社

商品は多岐にわたることが多いが、本拠地はリテール一軒以外であり、営業地域が限定されてくる。(統計では、わざと Large, Medium, Small の規模別計数がある<sup>(注2)</sup>)

(c) Large Investment Bank (投資銀行) 八社  
せまいものが機関投資家を対象としたもの

(注2) Regionals (地方証券) について、SIAの区分に基づき集計した結果は以下の通りである。

	自己資本 (百万ドル)	従業員数 (名)	外務員数 (名)	口座数 (口座)
Large Regionals	219	2,287	842	386,872
Medium Regionals	55	562	205	72,838
Small Regionals	37	255	111	44,827

### (1) 分析結果

統計を分析した結果、以下のことが言えるである。

#### ① 地方証券 (Regionals) の収益、税引前利益、税引後利益シェア

証券レビュー 第38巻第2号

一九九二年から一九九六年までの推移を見るに、地方証券全社がSIA会員会社の合計に対する収益、税引前利益、税引後利益のシェアがほとんど一定であることが判明した。これから推測するに、少なくとも九六年までの経営環境は地方証券にマイナスになっていないと言える。

一方、地方証券と類似した業務を行う全国証券は下記の通り、明らかにシェアを落としており、全国証券との比較において、地方証券が健闘している様子が伺える。

#### ② 収益項目別トレンド

SIA会員会社の合計に対する各収益項目別シェアの推移を見ると、地方証券合計ベースでは受入手数料、引受、資産運用部門（ミュー・チュアル・ファンド販売、資産管理部門）で上昇しており、相対的な業績は良好であることが分かる。

特に引受部門での健闘が目立っているが、これは Alex Brown, Hambrecht & Quistなどの地方証券が強みを持つIPO業務によると思われる。

#### ③ 効率性指標としてのROE

地方証券、全国証券、投資銀行、ディスカウントセンターの4業態に関するROEを見ると、図のとおり地方証券が最も安定的であり、特に一九九二年以降は全業態で最も高いROEを実現していることが分かる。

米国の地方中小証券 (Local Firms) の戦略と課題

(単位 %)

	1992	1993	1994	1995	1996	96-92
受入手数料	16	16	16	19	19	2.9
トレーディング	9	9	10	10	10	1.6
引受業務	15	14	17	17	18	2.9
証拠金取引の受入金利	10	10	10	11	11	1.2
資産運用部門	14	15	14	15	16	2.6
調査、M&Aその他	5	5	4	4	3	-1.4
計	10	10	10	10	10	-0.4

(単位 %)

	1992	1993	1994	1995	1996	96-92
収入シェア	10.3	10.5	10.2	9.9	9.9	-0.4
税引前利益シェア	15.3	13.8	60.9	16.7	15.6	0.3
税引後利益シェア	14.6	13.8	61.8	15.9	15.2	0.6

(単位 %)

	1992	1993	1994	1995	1996	96-92
収入シェア	38.8	37.2	34.1	27.8	25.1	-13.6
税引前利益シェア	34.8	35.4	46.3	28.0	27.3	-7.5
税引後利益シェア	33.6	27.5	25.4	24.4	25.3	-8.3

#### ④ 吸益座標圖 - JDS Profit Margin

ROE (Return on Equity) は、以下のよう  
に複数の財務指標に分解することができます。

(DuPont Formula សែរមុខត្រូវបានគេបង្ហាញឡើងទៅដី)

100

2002-2003

第1項  $R \setminus S$  の調査結果 (S : Sales) に示す

の収益性 (R : Return)、第一項 S/A は単位資産 (A : Asset) の売上高、第二項 A/E は資産総額と自己資本の比率 (Leverage) を表し、各項を増加させることにより、企業は ROE を高めることが可能。なお、上記の式は近年発達したオフバランス取引 (バランス・シートの Asset に計上されない) の存在を想定していないという問題があるが、地方証券会社は全国展開の大手証券ほどにはオフバランス取引を行って

いないと想定されるため、上記の式が充分適用できると判断した。

SIIAは、業態別の Profit Margin

地方証券の Profit Margin が低い傾向にある。R.O.E.が高じ一方で、Profit Margin が低い傾向にあることは、それ以外の構成要素によるものである。 $A/\text{E}$  (SalesperAsset) がたなびく  $A/\text{E}$  (Leverage) が高くなるを意味するが、地方証券の  $A/\text{E}$  が低いうことが分かってるので、有価証券の持高を抑制し、バランス・ポートを圧縮し、資産効率  $S$  /  $A$  (Sales per Asset) を高めようとする効率経営を実現してこられる傾向である。

方があることなど、日米の証券会社の会計方法が異なつて  
いるので、日米の単純な比較はできない。

(5) 業態別就業人口

業態別就業人口の絶対数、及びそのシェア推移を見ると、全国証券のシェアが低下している一方、地方証券の相対的な健闘を反映し、地方証券のシェアが上昇していることが分かる。なお、九六年末の総合計は、八〇年の一五万人から二六万人を超えるに至った。

◎Large, Medium, Small の幾種別地方証券の相違

業態別・ROE

年	Regional (%)	Nat. Full (%)	Inv. BK (%)	Discouter (%)
81	38	25	38	25
82	36	30	55	53
83	42	28	45	8
84	38	25	35	50
85	30	18	40	20
86	35	22	35	10
87	15	22	10	0
88	10	0	20	0
89	12	0	12	0
90	10	0	8	0
91	38	22	28	38
92	45	25	25	45
93	22	8	25	0
94	30	15	25	30
95	38	25	15	45
96	45	30	28	45

銀行→証券

(単位 億ドル)				
発表日	買い手(銀行)	売り手(証券)	推定金額	売り手の業態
1997/4/6	Bankers Trust	Alex Brown	16.4	地方証券
1997/9/17	Fleet Financial Group	Quick & Reilly Group	16.0	ディスカウンター
1997/6/30	Nations Bank	Montgomery Securities	12.0	地方証券
1997/7/30	J. P. Morgan	America Century	9.0	N/A
1997/5/15	SBC	Dillon Read	6.0	NYベース
1997/6/9	Bank America	Robertson Stephens	5.4	地方証券
1997/7/22	Canadian Imperial Bank of Commerce	Oppenheim	5.2	NYベース
1997/8/28	ING Barings	Furman Selz	5.0	NYベース
1997/8/20	First Union	Wheat First Butcher Singer	4.8	地方証券
1997/8/25	Mellon Bank	Pacific Brokerage Services	1.4	N/A

(単位 %)

Large Regionals (大規模地方証券)

	1992	1993	1994	1995	1996	96-92
収入シェア	6.5	6.8	6.7	7.4	7.3	0.8
税引前利益シェア	9.8	9.1	45.7	12.7	12.0	2.2
税引後利益シェア	9.3	9.0	46.2	11.8	11.3	2.1

(単位 %)

Medium Regionals (中規模地方証券)

	1992	1993	1994	1995	1996	96-92
収入シェア	3.2	3.1	2.9	2.2	2.0	-1.1
税引前利益シェア	5.0	4.3	14.9	3.5	3.1	-1.9
税引後利益シェア	4.8	4.4	15.1	3.7	3.4	-1.4

(単位 %)

Small Regionals (小規模地方証券)

	1992	1993	1994	1995	1996	96-92
収入シェア	0.6	0.6	0.6	0.4	0.5	-0.1
税引前利益シェア	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5	0.0
税引後利益シェア	0.5	0.4	0.5	0.3	0.5	-0.1

シェアを落としている。

以上①から⑥を総合すると、九六年までのデータで判断する限り、地方証券全体としては、全国展開の総合証券を上回る業績を挙げるトレンドにある一方、業績が順調なものは一定規模以上の会社で、規模の小さな地方証券はやや苦しい環境にあると言えよう。

#### 四、今後の課題と日本への示唆

以上を踏まえ、日本の中小地方証券会社への示唆を検討し、当事務所の私見として述べる。

##### (1) 地方証券の活路

SIAの米国証券の業態別データによれば、シェア変化や効率性 (ROEなど)において、地

方証券全体としては、全国証券に優っている部分があることが明らかであり、現状として効率的な経営に成功していると見ることができる。ただ、中規模・小規模の地方証券がシェアを落としている傾向にあることから、地方証券の中でも今後再編や淘汰が進行する可能性は高いと見られる。既に銀行を中心とした証券買収の動きが進んでいるが、地方証券について実現した案件 (Alex Brown, Montgomeryなど4件) は大手の地方証券であり、有力な地方証券だけが銀行に選別されて買収されたとも見える」ともできる。

このように、資本力、外務員数などの規模が全國証券や投資銀行に劣っても、効率的な経営が行われている証券会社があるが、それを維持する為の一時的技術力、戦略分野・重点分野(地域特化、特定商品、など)、人材を持つことが重要な前提であり、日本の地方中小証券がこれらの特質

を確保できるかどうかが重要となるであろう。

## (2) 大手証券との関係

従来業態別の棲み分けが行われてきた米国証券業界は、昨年から急速にワンストップ・ショッピング化の動きが進展している。この動きが今後も継続すると仮定すれば、個人投資家（特に地方の個人投資家）への販売チャネルを強化する目的から、銀行や投資銀行が地方証券を有効な販売手段とみなし、買収・提携を図る合理性は非常に高いであろう。従って、現在大手の地方証券が中心に再編の対象となっているが、今後は中小の地方証券もその対象となることがあり得ると見える。

日本においては、従来から大手証券と地方証券の業務で重複する部分が多かったことから、米国流の業態別棲み分けがなされていなかった点で、米国と相違している。従って、業務面での補完関

係が構築できなければ、米国流の買収・提携による再編が実現する可能性は、米国よりは低いであろう。ただし、今後日本の大手証券が地方での業務を見直し、地方証券に販売を委ねるなどの戦略転換を行うようになれば、日本の地方証券と大手証券の戦略的提携が進展することは大いにあると思われる。<sup>(注4)</sup>

(注4) 本レポートを作成している段階で、日本の大手証券が支点網の見直しを行うという報道はない。この推論の根拠は、将来ビッグバン対応を考える上で、各社が独自性の高い経営を迫られるところから、人件費、投資家への販売方法の見直しを進める中で、日本の大手証券が地方での業務の在り方を見直すことが選択肢の一つであるという個人的な見解によるものであり、それ以外に特別な根拠はない。また、現在までの調査の中では、米国の全国展開の大手証券が地方の中小証券と何らかの戦略的提携を行っているという情報は得られなかった。

(ほさか たけし・ニューヨーク事務所研究員)